

聖心女子大学平成26年度事業報告書

I. 法人の概要

1. 設置する学校名・所属機関名及び所在地（平成27年3月31日現在）

聖心女子大学	〒150-8938 東京都渋谷区広尾 4-3-1
聖心女子専門学校	〒108-0072 東京都港区白金 4-11-1
札幌聖心女子学院	〒064-8540 北海道札幌市中央区宮の森 2 条 16-10-1
聖心女子学院	〒108-0072 東京都港区白金 4-11-1
不二聖心女子学院	〒410-1126 静岡県裾野市桃園 198
小林聖心女子学院	〒665-0073 兵庫県宝塚市塔の町 3-113
聖心インターナショナルスクール	〒150-0012 東京都渋谷区広尾 4-3-1

2. 役員・評議員の概要（平成27年3月31日現在）

1) 役員

〔理事〕 12人

理事長	宇野三恵子
常務理事	石川 明
理事	岡崎 淑子
	新庄美重子
	大山江理子
	棚瀬佐知子
	山下まち子
	岩井 慶子
	奥 正之
	佐々木恵介
	山岡 三治
	勝又 英子

〔監事〕 2人 小林 一雅
丹保 憲仁

2) 評議員 新庄美重子他 23名

II. 聖心女子大学の概要

1. 教育理念

聖心女子大学は、マグダレナ・ソフィア・バラが1801年にフランスで創立した聖心女子学院の教育理念に基づいて設立された大学である。

その教育理念は、一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深めることにある。この精神は、世界各地の聖心姉妹校に共通するものである。

本学は、この建学の精神に基づき、

- ・ 高度な学術的・専門的知識の探究を通じ、新たな知の世界を切り拓く創造力と批判力を養い、それにより高められる豊かな教養を備えた人間を育成する。
- ・ 個としての自己を確立し、かつ地球を共有する人類の一員として世界を視（み）、人々と交わり、そしてこれらの重要な関心事に自ら関わることのできる広い視野、感受性、柔軟性および実践的な行動力を持つ人間を育成する。
- ・ 社会の急激な変動に対応できる思考力と判断力を持ち、現代のみならず、未来に向けても自らの考えを自らの言葉で発信できる人間を育成する。

この目標を実現するために、大学・教職員・学生・卒業生は、一体となって聖心の教育コミュニティーを形成する。大学及び教職員は常に研究・教育水準の向上に努め、学生及び卒業生は、その育まれた資質や成果を、在学時に培われた「聖心スピリット」とともに広く社会に還元できるよう、それぞれにおいてその責任と積極性が求められるものである。

この教育理念を実現するために、本学は学士課程教育における3つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）を明確に定め、大学ホームページに公開している。

2. 沿革

1916（大正 5）年	私立聖心女子学院高等専門学校開校（昭和 19 年 聖心女子学院専門学校と改称）
1948（昭和 23）年	聖心女子大学開学。文学部（外国語外国文学科、国語国文学科、歴史社会学科、哲学科）設置 エリザベス・ブリット学長就任
1949（昭和 24）年	小林分校（一般教育 2 年課程 兵庫県宝塚市）設置
1951（昭和 26）年	文学部教育学科設置
1952（昭和 27）年	大学院文学研究科(修士課程)設置（英文学専攻、国文学専攻、史学専攻）
1957（昭和 32）年	教育学科専攻設置(教育・心理学専攻、初等教育学専攻) キリスト教文化研究所設置
1966（昭和 41）年	小林分校廃止（東京本校に統合）
1967（昭和 42）年	エリザベス・ブリット学長辞任 三好切子学長就任
1975（昭和 50）年	三好切子学長辞任 相良惟一学長就任
1983（昭和 58）年	相良惟一学長任期満了退任 内山孝子学長就任
1991（平成 3）年	国語国文学科を日本語日本文学科に名称変更

1993（平成 5）年	内山孝子学長任期満了退任　　中川徹子学長就任
1995（平成 7）年	大学院文学研究科の国文学専攻を日本文学専攻に名称変更 大学院文学研究科人間科学専攻(修士課程)設置
1997（平成 9）年	大学院文学研究科人間科学専攻(博士後期課程)設置<同修士課程を博士前期課程に改称>
1998（平成 10）年	創立五十周年記念式典挙行
1999（平成 11）年	大学院文学研究科哲学専攻(修士課程)設置
2000（平成 12）年	心理教育相談所設置
2001（平成 13）年	中川徹子学長任期満了退任　　山縣喜代学長就任 大学院文学研究科人文学専攻（博士後期課程）設置
2003（平成 15）年	大学基準協会の相互評価の結果、大学基準に適合認定
2004（平成 16）年	大学院文学研究科社会文化学専攻(修士課程)設置 大学院文学研究科の英文学専攻を英語英文学専攻に、日本文学専攻を日本語日本文学専攻に名称変更 副専攻多文化宗教共生開設
2005（平成 17）年	副専攻ジェンダー学開設
2006（平成 18）年	大学院文学研究科社会文化学専攻(博士後期課程)設置<同修士課程を博士前期課程に改称>
2007（平成 19）年	外国語外国文学科を英語英文学科に名称変更 山縣喜代学長辞任　寺中平治学長就任
2008（平成 20）年	副専攻ボランティア研究開設
2010（平成 22）年	大学基準協会の認証評価の結果、大学基準に適合認定
2011（平成 23）年	寺中平治学長任期満了退任　岡崎淑子学長就任
2014（平成 26）年	史学科、人間関係学科、国際交流学科、心理学科を専攻から改組して設置

3. 設置する学部・学科等（平成 27 年 3 月 31 日現在）

■ 学部

文 学 部	英語英文学科
	日本語日本文学科
	史学科
	人間関係学科
	国際交流学科
	哲学科
	教育学科　　教育学専攻 初等教育学専攻
	心理学科

■ 大学院

文学研究科	修士・ 博士前期課程	英語英文学専攻
		日本語日本文学専攻
		史学専攻
		社会文化学専攻
		哲学専攻
		人間科学専攻
	博士後期課程	人文学専攻
		社会文化学専攻
		人間科学専攻

4. 学部・学科等の入学定員、在籍学生数の状況（平成26年5月1日現在）

		学 科・専 攻	入学定員		収容定員	在籍学生
			入学定員	2年次編 入学定員		
学 部	文学部	基礎課程				565名
		英語英文学科	90名	6名	378名	309名
		日本語日本文学科	45名	6名	198名	176名
		歴史社会学科（※1）	—	6名	528名	602名
		史学科（※2）	55名	—	55名	—
		人間関係学科（※2）	55名	—	55名	—
		国際交流学科（※2）	60名	—	60名	—
		哲学科	40名	4名	172名	146名
		教育学科（教育・心理学専攻）	—	8名	279名	338名
		教育学科（教育学専攻）（※3）	25名	—	25名	—
		教育学科（初等教育学専攻）	40名	—	100名	73名
		心理学科（※2）	55名	—	55名	—
		学部計	465名	30名	1,905名	2,209名
大 学 院	文学研究科	修士・ 博士前期課程	英語英文学専攻	10名	20名	7名
			日本語日本文学専攻	5名	10名	4名
			史学専攻	5名	10名	5名
			社会文化学専攻	6名	12名	3名
			哲学専攻	6名	12名	7名
			人間科学専攻	12名	24名	12名
			小 計	44名	88名	38名

	博士 後期 課程	人文学専攻	4名	12名	12名
		社会文化学専攻	2名	6名	3名
		人間科学専攻	2名	6名	3名
		小計	8名	24名	18名
	大学院計		52名	112名	56名
学部・大学院合計		547名	2,017名	2,265名	

※1 平成25年9月募集停止、※2 平成26年4月届出、※3 平成26年4月名称変更

5. 教職員の概要（平成26年5月1日現在）

■ 教員（外国人客員教員を含む）

	教授	准教授	講師	合計
学長	1名			1名
副学長	3名			3名
文学部	44名	16名	7名	67名

■ 職員（常勤嘱託職員を含む）

事務系	技術技能系	医療系	その他	合計
56名	1名	2名	1名	60名

Ⅲ. 聖心女子大学の当該年度の事業の概要

1. 教学関係の改革の推進

■ 学部

リベラル・アーツ教育の伝統を堅持、尊重しつつ、ますます複雑化し、グローバル化が進む時代の要請に応えるためには、カリキュラムの改定等教育の充実に向けて不断の努力が必要であり、平成26年度は次の課題を重点的に取り上げた。

(1) 教育研究組織の再編

平成26年度より、教育学科初等教育学専攻の定員を増やすとともに、心理学、国際交流、人間関係、史学の各専攻を学科として新設し、従来よりも独立性を高めた1学部8学科の体制に教育組織を改組再編して新たなスタートを切った。再編された8学科の連携を生かしたりベラル・アーツ教育の更なる充実を図り、本学の教育内容を受験生からより一層見えやすいものとすることを目指すものである。また、教育学科（初等教育学専攻）の定員増を受け、平成26年度入学者の教育学科（初等教育学専攻）進級内定者は49名となり、幼稚園教諭ならびに小学校教員養成の量的充実が実質的にスタートした。

(2) リベラル・アーツ教育カリキュラムの整備充実

本学は、リベラル・アーツ教育カリキュラムの一環として特定の学科・専攻の学問分野に限定されない総合現代教養科目群を全学生に対して開講している。この総合現代教養科目群は、リベラル・アーツ教育を掲げる本学にとって極めて重要であり、継続してその整備充実に取り組むこととしており、平成 26 年度における実績は次の通りである。

①本学の教育理念のもとに東日本大震災とそれに伴う原発事故を受けて平成 24 年度に開設された「災害と人間」科目は、引き続き複数の専任教員が授業を担当し、215 名の学生が受講した。また、ボランティア等の経験を言語化、文章化して発信することを学ぶ実践型科目として「ボランティア体験の振り返り一言語化と発信」が新設され、13 名の学生が受講した。

②卒業要件のうち全学必修科目である第一外国語、第二外国語の語学力をさらに高め、加えて諸外国の社会や文化を学ぶことにより国際的視野を広げることを目的に、総合現代教養科目群に「Advanced French Studies」ほか 5 ヶ国語 5 科目を開設することについて運営母体である教務委員会において検討を行い、27 年度からの開講を決定した。

(3) 総合リベラル・アーツ副専攻の新設

本学では、主専攻に加えてもう一つの専攻を体系的に学修する副専攻の制度を導入している。所属学科以外の学科の専門科目を主専攻に準じて体系的に学修する副専攻の他に、テーマ型の副専攻である学科横断型副専攻を設置していたが、教育組織再編にあわせて、従来の学科横断型副専攻を拡充した「総合リベラル・アーツ副専攻プログラム」を新たに設置した。各学科は、主専攻たる卒業論文を学びの集大成として専門的教育を行うが、それと並行して、多くの学生が自発的に履修できるようにカリキュラム編成を行った。平成 26 年度入学者が学科所属となる平成 27 年度からの開始に向けて、11 月には学生に向けたガイダンスを実施した。

(4) 導入教育並びに初年次教育の見直し

本学の初年次教育は、平成 18 年度から全 1 年次生を対象とした基礎課程演習科目を開講するとともに、アカデミック・アドバイザー制度を導入し、平成 23 年度からは併任教員による 1 年次センター長を置き、指導、支援の充実を図ってきたところである。導入教育として取り入れた入学予定者向けワークブック活用事業も 6 年目を迎え、多くの学生が入学前に課題に取り組んだ。

また、導入教育、初年次教育からスタートする学修支援の一環となる「eポートフォリオ」について検討し、平成 27 年度に 1 年次から順次導入する予定である。

(5) GPA 制度の導入

本学における教育の更なる充実を目指して、平成 26 年度から一般的な成績評価方法として導入する大学の多い GPA 制度を導入した。

(6) WEB による履修登録への移行

学生の所属する学科専攻にしばられずに履修できる科目の幅が広いことは本学のカリキュラムの特色である。学生が多様な開講科目の中から効率的に科目選択を行えることを目指して、平成 26 年度に WEB

による履修登録に向けてシステムの構築と検証のための試験的な運用を実施したうえで、平成 27 年度から WEB 履修登録システムを稼働させる。

■ 大学院

「第 2 次大学院教育振興施策要綱（平成 23 年 8 月文部科学省）」の中で、大学院教育の実質化をさらに強化することを基本に、国内外の多様な社会への発信と対話、大学院修了者による活躍の支援が重視されているが、本学においては、平成 26 年度に主として以下の取り組みを行った。

（1）博士後期課程における教育システムの整備と研究活動の活性化

博士後期課程における、入学から学位授与までの教育システム最適化の検討を継続し、博士の学位の質を確保しつつ、できるだけ標準修業年限内の学位取得を目指せるよう、教育方法等の改善・充実を図っているところであるが、平成 26 年度学位取得者のうち 1 名が標準修業年限内の学位授与となった。

また、研究活動の支援と活性化を目指して平成 23 年度に拡充整備された特別研究員（Research Fellow）制度については、5 名を 1 年間の特別研究員として受け入れた。リサーチアシスタント（RA）制度についても大学院学生 3 名を採用した。

（2）大学院 FD の推進

大学院 FD の一環として大学院学生を対象に 3 回目のアンケートを実施した。このアンケート結果を受けて、平成 27 年度は改善課題の発見と解決を目指す。

また、研究倫理の問題について、「聖心女子大学研究倫理指針」としてとりまとめ、10 月から施行した。

（3）大学院学生に対する学会参加のための経済的援助

大学院学生に対する学会参加のための交通費補助等経済的な支援の制度化について、平成 27 年度からの運用が大学院委員会で決定した。

■ 学生の受け入れ

（1）学生の募集計画

① 学生募集広報活動では、ホームページによる広報に力を入れ、ニュースの更新頻度を増加させる等の工夫を行い、ほぼ毎日の更新を実現し学内進学相談会の参加者増に注力した。また、平成 24 年度にブログから移行した Facebook の運用も進めた。

② 不本意入学層の減少と第一志望による入学者数の増加を目的に、推薦入学及びアドミッションズ・オフィス入試といった第一志望者に限定した入試による入学者確保に注力した。

③ 姉妹校の本学に対する理解の浸透を目的として、姉妹校生徒を対象とする来学説明会の際に姉妹校教員を本学へ派遣することを要請、また姉妹校への大学教員の出張模擬授業などで、姉妹校との連携を継続した。

④ 東日本大震災での被災者に対する学費等納付金の減免措置の告知方法として、ホームページおよび全募集要項への掲載などを継続した。

(2) 入試のあり方等

全ての入学者選抜方法について、各入試の選抜終了後に、当該入試が公正、安全、確実に実施されたか否かの検討を行った。

■生涯学習

教養講座は、生涯教育への取り組みの一環として、学科専攻の輪番制で開講しているが、平成 26 年度は、史学科の企画による「宝塚歌劇のひらいたもう一つの世界」の演題で、宝塚歌劇の日本文化の近代化における位置付けをテーマに開催し、多くの卒業生・社会人の参加を得た。

キリスト教文化研究所においては、卒業生や一般社会人のために通年講義形式の教養ゼミナールを開講しており、専任教員による講座、夜間講座などを新たに設置してその一層の充実を図っている。平成 26 年度は 14 講座を開講し、約 180 名の受講者があった。また、キリスト教文化研究所主催の公開講演会を開催して多くの卒業生・社会人の参加を得た。

2. 教育支援・学生支援活動関係

(1) 学生生活、学生支援活動の充実

①初年次教育の充実

1 年次センターを中心として、基礎課程演習担当のアカデミック・アドバイザー、教務委員会、学生委員会の緊密な連携により、教学面と生活面のサポートを行っている。また、学生の広い視野と教養を養うことを目的としたジェネラルレクチャーでは聖心女子大学の教育理念の理解及び現代社会の諸問題に対する意識化を図るため、学内関係者のみならず多方面の分野から講師を招聘し、内容の充実を図った。

②新学内情報ネットワークの活用

平成 25 年度に学内情報ネットワーク (USH-Cloud) が導入された。これを受けて学生が安全かつ有効に活用できるよう普及を促進するとともに、学生支援への積極的活用方法を検討、整備・推進した。学生への告知手段として電子掲示板をレクリエーションルームに加え、学生食堂にも設置し、学生への多面的な情報伝達を図っている。震災等の緊急事態への対応という側面からは、全学生への安否確認メール連絡網の整備と周知を推進している。

③学生の自由な活動の場の提供

学生の自由な活動の場を整備するために、学生と学生委員会のワーキング・グループによって策定されたレクリエーションルームの改装案は、「平成 25 年度私立大学等改革総合支援事業」として採択され、平成 26 年 3 月に完成、学生が集い交流する場として活況を呈している。今後も学生の自主的、自立的活動を支援するスペースとして学生食堂、学生ラウンジ等の整備・充実を図って行く。

④学生への経済的サポート

聖心女子大学振興基金の寄付により、給付型奨学金の原資が確保できたことを受けて学生委員会が主体となり、給付型奨学金の見直しを行った。それにより、3年次生向けの学業優秀者向けの奨学金である聖心女子大学特別奨学金、2年次生向けには聖心女子大学振興基金奨学金、1～4年次生の経済的困難者向けの給付奨学金である聖心女子大学振興基金就学支援奨学金が新たに創設され、平成27年度から給付が開始されることとなった。引き続き、学生への経済的サポートの充実に向け検討を重ねていきたい。

⑤学生への褒賞制度の創設

優れた学生への顕彰を目的として、学生委員会が主体となり、聖心女子大学学長褒賞規程を平成26年度に新設した。併せて、本学建学の精神を体現した模範となる学生を卒業式典で顕彰する聖心女子大学マグダレナ・ソフィア・バラ記念学長褒賞が新設され、27年度より施行される。

(2) キャリア教育・キャリア形成支援教育の充実

就職活動に関する日本経済団体連合会の倫理憲章が改められ、スケジュール変更が行われた事により、採用活動期間不足の懸念から、採用の早期化・長期化が予想された。このような状況のなか、常に最新の情報収集に努め、セミナー講師との連携を密にし、開催時期や内容をその時々学生の状態に合わせて変更したり追加開催する等、タイムリーなセミナー実施を心掛けた。また、インターンシップの充実が求められる中、インターンシップの意義を理解し、体験を今後のキャリア醸成に繋げるための事前研修セミナーやマナー講座等を新規実施した。一方、1年次生対象のキャリアセミナーも入学時、夏期長期休暇前、専攻決定時期等、時期を捉えて実施し、早期のキャリア意識の醸成を目指した。

(3) 国際交流活動の推進

海外協定校への留学に13名、認定留学(ライプチヒ大学)に1名、夏期海外語学研修(11校)に86名、春期スペイン語学研修(1校)に10名の学生を派遣した。また、交換・短期留学生23名を受け入れ、学部留学生も含めた外国人留学生に対し、きめ細やかなサポートを行った。

本学学生が留学や異文化体験に興味を持つきっかけをつくるため、昨年に引き続き、留学説明会を複数回実施した。また、語学研修参加者による帰国報告会を学内に積極的に周知し、実施した。姉妹校の大学説明会の際には、高校生と保護者を対象に、留学・語学研修の概要説明と語学研修参加者によるプレゼンテーションを行った。さらに、「留学生日本語スピーチ」を今年度も実施し、日本人学生と留学生が交流できる機会を設けた。

本学学生の外国語運用能力を向上させるために、英語ランチやTOEFL-ITP 団体試験およびCASEC 団体試験を実施したほか、英語英文学科教員を講師に迎えたTOEFL-IBT 勉強会を実施した。また、今回で5年目を迎えた「English Summer Camp」は、大学キャンパス内にて開催し、英語英文学科教員の指導のもと4日間日帰りを実施した。22名の学生が参加し、聖心インターナショナルスクールや近隣小学校の生徒の参加もあり、姉妹校や地域社会との連携をも実現することができた。

Newsletter(年4回)や国際カレンダー(毎月)の発行に加え、Twitter や Facebook 等の SNS の活用を引き続き実施し、学内外の国際的イベントやニュース等、学生の視野を広げることに資する情報を積極的に発信するとともに、国際交流活動支援の場として国際センターの認知度向上を図った。

(4) マグダレナ・ソフィアセンターの活動内容の充実

キリスト教関係の支援として、学生ミサ（計 27 回）の開催のほか、後期よりカトリックルームを開室し、ミサ講習会・黙想会などを通して学生がキリスト教に触れる機会を拡げた。また、カリタスジャパンおよび首都圏カトリック大学と共催で、反貧困キャンペーンイベントを本学を会場に開催し、約 200 名の参加を得た。また、キリスト教を通して国内外の他大学との交流を深める一環として、ASEACCU（東南アジア・東アジア カトリック大学連盟）国際学生会議に学生 2 名、教員 2 名、職員 2 名を派遣した。

ボランティア支援としては、東日本大震災復興支援活動の一環として一昨年より続く岩手県陸前高田市での教育支援活動を引き続き行った。継続的に関わることにより地元の方からの信頼を得、夏の“川原祭組うごく七夕まつり”や冬の“秋葉権現川原獅子舞”においては、地元祭組の一員としてお祭りに参加した。更に夏休みには、カトリック東京ボランティアセンターの協力の下、宮城県亘理郡での支援活動を行った。また、「ボランティアはじめの一步シリーズ」として、被災地に送るカード作りなど学内でできる活動やアロマボランティア講座など、学生が気軽に参加できる催しを複数回行い、ボランティア活動初心者の学生に対する支援を厚くした。他にも卒業生団体と共催で開催したフィリピン 30 号台風被災地の子どもたちのためのチャリティーコンサートに 500 名近い参加を得、収益金はフィリピンの聖心会シスターを通して、被災した学校の再建などに使われることとなった。

(5) 健康支援の充実

保健センター、学生相談室、学生生活課、3 者間の連携を深め、大学全体として学生の心身の健康の保持・増進の支援強化を図っている。平成 26 年度の新入学生にも「こころとからだの健康ハンドブック」を配布するとともに、ホームページにも掲載し、心身の健康への認識を高めている。

(6) 図書館学習支援機能の充実

図書館蔵書については、一般教養書、学習支援書を引き続き積極的に収集するとともに、指定図書制度・授業用参考図書制度を継続し、授業に直結した学術資料提供体制の充実に努めた。また、学問諸分野資料を効率的に選書するためのシステムを導入し、オンラインによる教員からの購入希望図書受付サービスを開始した。情報リテラシー教育は、基礎課程演習全 27 クラスで実施するとともに、卒業論文・文献検索に向けたガイダンスを 9 クラスで開催した。教育学習支援機能の充実に努める目的で整備したラーニング・コモンズ“Sunway Room”は、学生利用者に好評を博し、ゼミ単位での授業にも利用された。利用希望者が非常に多く、混雑解消のためのスペース拡充および改善策の検討を重ねている。学生の活発な図書館利用を促すために、学生と職員との協働企画として Twitter による「聖心生によるオススメ本リレー」を開始し、博士後期課程大学院学生による「卒業論文・修士論文書き方指導」のイベントを開催するなど学生提案企画の採用を進め、学生との協働を推進した。また、高大教育連携推進の観点から、「入学手続き者への入学前利用サービス」・「夏休み中の高校生への図書館開放」を継続して行なった。

(7) メディア学習支援センターにおける学習環境の整備と学習支援活動の充実

メディア学習支援センターの A~G 室の各設備が、学生にとって有効に活用できるようにするための整備を、年次計画で進めてきており、当初計画していた教室設備については、一応の条件整備を終了した。メディア学習支援センターの A, C, D 室は、時間設定や学生証（IC カード）で開錠できる電子錠を整備し、学生が自主的にかつ自由に学習できるオープン利用室として開放（一部授業で利用）

しており、多数の利用がある。印刷には自動プリント課金システムとして、学生証（ICカード）で利用できるポイント制のシステムを開発して、メディア学習支援センター、教育学科学習支援センター、1年次センターでも利用できるよう拡張し、さらに利便性を高めた。

各室の利用状況について、A室においては英語のメディア学習教材の整備拡充を進めてきたが、昨年度からあらたに第二外国語及び日本語の教材を整備して、自学自習の環境を整えた。これらの状況については、専用のホームページを作成して公開している。C～G室は、メディアやネットワークを活用した多くの半期授業で活用された。さらに、春の基礎課程演習における図書館講習会（27クラス）や単発での演習利用、夏の集中講義など、多くの利用があった。

メディア学習支援センター開設の授業科目として、情報活用演習16クラス（主に1年次生が履修）と、中級者向けの情報ネットワーク演習（16名が履修）を開講して、学生のICT活用の技量を高めた。また、学生に技術指導やアドバイスをを行うため、学生メディア学習相談室を開設して、学生からの相談に応えているほか、サーバ更新に伴い、教職員に対する相談・支援サービスを行った。

3. 研究活動と教育研究成果の公表

(1) 平成26年度科学研究費助成事業及び厚生労働科学研究費補助金の交付状況(新規採択及び継続の研究代表者分)

①科学研究費助成事業

基盤研究6件、挑戦的萌芽研究2件、若手研究1件

科学研究費助成事業を始めとする各種競争的研究資金について、教員にきめ細かな情報を提供するとともに、申請書作成における事務処理の支援強化など、外部資金獲得に向けた積極的な取り組みを行った。

(2) 平成26年度教員研究業績書のとりまとめ及び各種研究成果の発表

本学教員の教育研究業績（教育活動及び授業評価・著書・論文・研究発表等）一覧表を、本学ホームページの情報公開のページに公開した。

また、本学の平成26年度の論稿関係の刊行物は以下の通りである。

- ・『聖心女子大学論叢』No.123、124 刊行
- ・『聖心女子大学大学院論集』No.46、47 刊行
- ・聖心女子大学キリスト教文化研究所紀要『宗教と文化』No.31 刊行

(3) オープンアクセスへの取り組みとデジタル・コンテンツの蓄積

機関リポジトリの構築については、「聖心女子大学論叢」を中心にコンテンツの増加と充実を継続して行なった。平成25年度から博士論文全文（事由により要約も可）及び要旨のインターネットでの公表が義務付けられたことから、平成26年度、本学より博士学位を授与された博士学位論文2件の内、本学大学院文学研究科人間科学専攻の大学院学生の当該論文の全文と同人文専攻の大学院学生の当該論文の内容の要約を本学リポジトリに蓄積しインターネット公開を行なった。また、本学所蔵の古典籍等諸史料のデジタル・コンテンツ増加への取り組みとして、貴重書資料の中から和装本10冊を電子化・インターネット公開し、社会に貢献すべく学内外に向けて学術情報提供の利便性を高めた。

4. 施設・設備及び環境に関する計画

教室並びに構内の環境整備、および環境負荷低減の観点から、当初計画分のほか、設備等の経年劣化への対応も含めて必要かつ緊急な改修・補修工事を実施した。主なものとしては、学寮シャワー室の改修工事、3号館空調設備の主要部品の交換工事、テニスコート等の水銀灯安定器交換工事などである。

また、施設設備の中長期にわたる計画的な整備に向けて、平成25年度に立ち上げたキャンパス整備検討会において、キャンパス整備の基本計画策定のため、検討のパートナーとなる建築設計事務所を選定した。この協力を得て、今後の基本計画策定に向けた与条件の精査や具体的な整備の内容、優先度等を確定するための検討を進めた。

5. 財務計画

(1) 中長期的な財務計画の検討開始

昨年度に発足させたキャンパス整備検討会での検討内容をふまえ、必要資金を確保するための中長期的な財務計画の検討を開始した。

(2) 2号基本金組入へ向けた取り組みと減価償却引当特定預金の拡充

早期の2号基本金組入開始に向け、これまで、USH基金での募金活動の開始や各種経費の圧縮など財務内容の改善に注力してきたところである。これらの経緯をふまえ、平成27年度より新たな2号基本金積立を開始することとしている。

2号基本金の取り組みと並行して、これまで減価償却引当特定預金に積極的な積み増しを行っているが、今年度においては新たに1億円の積み増しを行い、総額33億円となった。

6. 経営及び管理運営その他

(1) 東日本大震災による被災地被災者支援活動と防災対策

前年度に引き続き、東日本大震災復興支援推進会議がマグダレナ・ソフィアセンターと連携して、オール聖心の協力による全学的な支援活動としてのチャリティデー開催(6月)、マグダレナ・ソフィアセンターが学生参加を支援する陸前高田「川原祭組うごく七夕まつり」支援ボランティア(8月参加学生25名、引率教職員3名)及び陸前高田子ども支援ボランティア(年間11回、延べ学生62名、引率教職員11名)、支援企業からの協賛による陸前高田市での復興支援イベント(「いこいの場」設営)(10月)等の被災地・被災者の復興支援活動の推進に力をいれた。

防災対策として、帰宅困難者対策条例に則して構内に備蓄している食料品、その他必要な備品を更新、拡充すると共に、構内での火災発生を想定した避難訓練や、大規模災害に備えた帰宅困難者対策の訓練、文化財保護の観点からの消火訓練などを継続的に実施した。

(2) 事務組織の改善

大学業務を支える事務組織について、良好な職場環境の醸成と職員の資質向上を通じて組織効率の改善を図るため、平成20年度に策定した「事務系職員に係る人事基本方針」の総合的な見直しをおこなった。具体的には、職員によるワーキング・グループ等からの提言を取りまとめ、

「聖心女子大学の求める職員像」ならびに「聖心女子大学職員の行動指針」を策定したほか、職員のさらなる育成に向けて、評価制度の改正、研修内容の見直しを実施した。

(3) 広報活動

①大学広報戦略の検討

本学の施設、風景等を一定程度外部にも公開できるよう内規を定めて、テレビ特集番組、雑誌等の収録・撮影の受入れや広告等の撮影場所提供等に対応した。並行して広報委員会とも連携して効果的な大学広報活動のあり方を検討し、学内広報誌『聖心キャンパス』200号では特集ページを増補した。また、平成25年度に大学ホームページ上に立ち上げた「広報オンライン」ページの題材収集を図り、学内風物詩のFacebook「聖心歳時記」と共に、学生、教職員の活躍や大学史資料、その他の写真による大学広報を充実させた。

②大学史資料の収集、整理、公開

平成24年度より本学に関する史資料の収集整理を行っており、平成26年度はオープンキャンパス(8月)、同窓会ホームカミングデイ(9月)及び協力会役員会(9月)などで一部史資料の公開展示を行なった。開学時代の写真資料(50周年記念誌掲載分)のデジタル化も果たした。また今後本格的な展示活動を行なうために、学外からガラス展示ケースの無償譲渡を受け展示室(クニギヤラリー)に設置した。

(4) 情報化への推進

教育研究及び管理運営に係る情報化を推進するため、情報化推進プロジェクトチームを中心に、全学的見地から情報化の推進に向けて幅広い検討を行い、平成26年度においては、各部門における情報化関連事業及び予算を点検し、メールのクラウド化、全学に設置されているWindowsXPパソコンの交換や情報機器の一元管理等などに続き、プロジェクトチームとしての2か年計画の2年目に相当する諸課題に取り組み、情報化推進の基本計画の策定並びに推進体制について検討を進めた。

(5) 学寮の管理運営等の改善

寮生の主体性を促しながら、教育寮としての管理運営等に努めた。住環境の整備を行うために、寮食堂の充実を図るべくアンケート等を取り、検討の結果その改善を図った。

交換・短期留学生との日常的な交流を通して、国際理解を深め、さらに学内外の諸組織との連携により、防災活動やボランティア活動に積極的に参加した。このことによって益々の共同体の一員としての自覚を促すことができた。

(6) 自己点検・評価活動の進捗

学士課程教育の内部質保証、並びに第2次大学院教育振興施策要綱等を踏まえた教育研究事業の効果的な実施のために、効率的な経費執行のためのきめ細かな取組及びPDCAサイクルの徹底を継続して推進している。

本学の自己点検・評価活動は、平成25年度より、平成28年度の次期認証評価申請を展望した大学基準協会の新たな「評価基準」に基づき実施している。「大学基準」ごとに、到達目標、基盤自己評価を踏まえ、新点検・評価項目に即した各評価単位での点検・評価を実施するとともに、学部の各学科・専攻、学科横断型副専攻、大学院専攻ごとに、「教育内容・方法」を中心に点検・評価を実施

している。また、平成 26 年度は、新規認証評価の前提となる各種「方針」の整備及び「検証」体制の整備、改善すべき課題解決のための学内規則や制度見直し等を重点的に行った。これらの点検・評価結果は、「平成 20 年度自己点検・評価報告書」以降の変化も踏まえて「自己点検・評価報告書」としてとりまとめ、大学ホームページに公表した。

(7) 大学の機関調査データの収集・分析機能の充実

全学的な見地から、大学の経営、教学等に係る事柄を企画立案・実行し、検証していくためのデータ収集、分析等を行う機能（IR；インスティテューショナルリサーチ）の推進等を目的として、あらたに IR 推進センターを設置した。

(8) 大学等の教育情報の公表の促進への対応について

本学では、従来から、法令に従って公表を求められた教育情報のすべてを、大学ホームページの情報公開のページに公表し広く周知を図っている。また、平成 26 年 10 月より、日本私立学校振興・共済事業団のウェブサイト「大学ポートレート（私学版）」が開設されたので、本学は当初より本事業に参加した。大学ポートレートは、各大学等が公的な教育機関としての説明責任と教育の質の保証・向上という責務を果たすために各大学に共通な仕組みであり、今後もその公開情報の充実に努めていく。

7. 教学に関するデータ

(1) 入学試験の状況（平成 27 入試年度入学試験）

■ 学部

	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続き者数
合 計	465	1,355	1,290	842	516

編入(2年次)

	編入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続き者数
合 計	30	35	33	24	19

再入学

	再入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続き者数
1 年 次	—	0	0	0	0
2 年 次	—	0	0	0	0
3 年 次	—	1	1	1	1
4 年 次	—	1	1	1	1

■ 大学院

			入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数
文学研究科	修士・博士前期課程	英語英文学専攻	10	4(1)	4(1)	3(0)	3(0)
		日本語日本文学専攻	5	1(0)	1(0)	1(0)	0(0)
		史学専攻	5	2(0)	1(0)	1(0)	0(0)
		哲学専攻	6	5(0)	4(0)	4(0)	3(0)
		社会文化学専攻	6	3(0)	3(0)	3(0)	3(0)
		人間科学専攻	12	13(1)	13(1)	8(0)	8(0)
	小 計		44	28(2)	26(2)	20(0)	17(0)
	博士後期課程	人文学専攻	4	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)
		社会文化学専攻	2	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)
		人間科学専攻	2	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)
小 計		8	3(0)	2(0)	2(0)	2(0)	
合 計			52	31(2)	28(2)	22(0)	19(0)

() 内は社会人特別試験内数

(2) 卒業・修了者数 (平成 26 年度)

■ 学部

	学 科	卒業 者数
文学部	英語英文学科	98
	日本語日本文学科	53
	歴史社会学科 (史学専攻) (人間関係専攻) (国際交流専攻)	193
	哲学科	47
	教育学科 教育・心理学専攻 (教育学専攻) (心理学専攻) 初等教育学専攻	135
	合 計	526

■ 大学院

		専 攻	修了 者数
文学研究科	修士または博士前期課程	英語英文学専攻	1
		日本語日本文学専攻	2
		史学専攻	3
		社会文化学専攻	2
		哲学専攻	4
		人間科学専攻	7
	計		19
	博士後期課程	人文学専攻	1+※1
		社会文化学専攻	※1
		人間科学専攻	1
計		2+※2	
合 計			21+※2

※大学院後期課程満期退学者

(3) 就職・進学状況 (平成 26 年度)

	学部人数	大学院人数
就 職	443	17
進 学	46	1
その他	37	3+※2
合計	526	21+※2

※大学院後期課程満期退学者

(4) 留学状況 (平成 26 年度)

交換・推薦留学(派遣)			
韓国	韓国カトリック大学	2	
アメリカ	カリフォルニア大学デイビス校	1	
フランス	リヨン・カトリック大学	1	
		(小 計)	4
交換留学(受入)			
韓国	韓国カトリック大学	2	
	ソウル女子大学	1	
輔仁	輔仁大学	2	
フランス	国立東洋言語文化大学(INALCO)	1	
		(小 計)	6
認定留学(派遣)			
		(小 計)	0
海外語学研修(派遣)			
アメリカ	カリフォルニア大学デイビス校	11	
イギリス	サセックス大学	8	
	バース大学	12	
カナダ	ブリティッシュ・コロンビア大学	10	
	マギル大学	8	
韓国	韓国カトリック大学	6	
	ソウル女子大学	2	
台湾	輔仁大学	5	
フランス	パリ・カトリック大学	4	
	リヨン・カトリック大学	4	
ドイツ	ドレスデン工科大学	12	
スペイン	アルカラ大学カルデナル・シスネロス校	18	
		(小 計)	100
短期留学(受入)		前期	後期
台湾	輔仁大学	1	1
韓国	白石大学	1	1
チェコ	カレル大学	0	1
イタリア	ヴェネツィア大学	7	0
フランス	国立東洋言語文化大学(INALCO)	0	1
インドネシア	ナショナル大学	1	1
		(小 計)	15

IV. 聖心女子大学の当該年度の財務概要（平成 27 年 3 月 31 日現在）

財務概要

平成26年度決算の主な内容は次のとおりである。

- (1) 収入面では学科再編、定員増化による新入生数の増加により学納金収入は前年比17百万円の増収となったが、USH基金の新設により前年度増加した寄付金収入の減少傾向に歯止めがかからなかった。
- (2) 支出面では引き続き積極的な節約をすすめたが、消費税率引上げや燃料価格高騰の影響を受け、教育研究経費・管理経費が合計で13百万円増加した。一方、施設・設備関係では今後、キャンパス整備検討の結果を踏まえた対応が必要になることから大きな改修を控え、支出額は50百万円と、前年比大きく減少している。
- (3) 以上の結果、消費収支差額はプラスに転じ、43百万円の収入超過となった。

【消費収支】

< 収入の部 >

- ① 「**学生生徒等納付金**」は2,452百万円(対前年比17百万円増)で、全体の内訳は、入学金233百万円(前年比1百万円増)、授業料は1,451百万円(対前年比11百万円増)となった。
- ② 「**手数料**」は52百万円で、主な内訳は49百万円を占める入学検定料収入。志願者数は23、24、25年度の回復基調から一転、減少となった。
- ③ 「**寄付金**」は106百万円で、内訳は一般が46百万円、特別寄付金が59百万円、その他科研費に絡む現物寄付金1百万円弱となった。

一般寄付金は協力会からの41百万円が主なもので、加入者数の減少傾向にも歯止めがかかったと思われ、来年度は1百万円の増額を見込んでいる。また、昨年度より稼働している「大学振興基金(USH基金)」は4百万円の実績となっている。

特別寄付金は新入生対象に入学直後にお願いする教育研究施設設備充実に関するものと、2年生以上の在学生ご父母対象にお願いする教育環境整備・充実のための寄付金が主なもの。従来からの教育研究施設設備充実に関する寄付金は40百万円、教育環境整備・充実に関する寄付金は16百万円で、それぞれ前年より僅かに増加した。

- ④ 「**補助金**」について本年度は、前年同様、私立大学等改革総合支援事業にかかる8百万円の競争的資金の獲得を図ることができた。また、昨年度減少した経常費補助金で増加し、全体では前年比4百万円のプラスとなった。
- ⑤ 「**資産運用**」139百万円は、銀行預金の利息、公社債の利子、株式配当金の合計と施設の貸出しによる収入。主な原資の減価償却引当特定預金、退職給与引当特定預金は残高合計が4,304百万円となり、前年度比で106百万円増加した。また、国債を中心とした有価証券運用も約100百万円増加した。
- ⑥ 「**事業収入**」の内大きな部分にあたる182百万円は学寮収入。前年比3百万円とわずかに増加した。
- ⑦ 「**雑収入**」26百万円は、専任教職員の退職金に対する退職金財団からの交付金が主なもので、平成26年度は教員4名の退職(内1名は都合退職)となっている。
- ⑧ 上記①から⑦までの合計結果として「**帰属収入合計**」は、3,180百万円となり対前年比では13百万円減少した。
- ⑨ 「**基本金組入額合計**」は、第1号基本金への組み入れ額としては建物関係として15万円、図書に22百万円(備品・ソフトウェアはマイナス4百万円)の合計34百万円(前年比マイナス72百万円)を計上した。
- ⑩ 以上の内容から、「**消費収入の部合計**」は3,145百万円で、対前年比59百万円の増収となった。

< 支出の部 >

- ① 「人件費」は1,875百万円で、その内訳は教員(非常勤含む)1,166百万円、職員(非常勤含む)678百万円、退職金24百万円、その他退職給与引当金繰入額が7百万円。退職給与引当金繰入額は100%の基準で退職給与引当金に繰入れている。また、帰属収入との対比の人件費比率は59.0%で、前年比1.3%減少した。
- ② 「教育研究経費」は、922百万円で、対前年比11百万円増加した。増加額の大きな項目としては支払報酬手数料19百万円、修繕費10百万円などがあり、一方削減額の大きな項目としては賃借料20百万円、消耗品費3百万円などである。消費税率の引上げや燃料費高騰の影響が徐々に出始めている。
- ③ 「管理経費」は211百万円で修繕費の他学科改組関係で通信費、広報費が増加し、前年比2百万円の増加となった。
- ④ 以上の内容から、「消費支出の部合計」は3,102百万円となり、対前年比36百万円の減少となった。

< 収支差額 >

26年度の帰属収支差額は78百万円、同比率で2.5%となり、対前年比では金額で24百万円、同比率で0.8%増加した。また、消費収支差額でも、これまでの支出超過から転じ、43百万円の消費収入超過となった。

この結果「翌年度繰越消費支出超過額」は358百万円となり支出超過が僅かに改善した。

【資金収支】(前項で説明済みの項目との重複は避ける)

< 収入の部 >

- ① 「前受金収入」は、750百万円となりました。大きな部分は27年度新入生の学費や寮費の前受収入。
- ② 「その他の収入」110百万円は、前年度期末において計上した未収入金(大きなものは退職金財団の交付金50百万円)や退職給与引当特定預金からの繰り入れ収入9百万円がおもなもの。
- ③ 「資金収入調整勘定」△800百万円は、前期末前受金とした新入生の学納金662百万円や寮費等85百万円が主なもので、他に退職者の財団交付金や補助金の一部で未収入金となるものの調整勘定。

< 支出の部 >

- ① 「施設関係」15百万円(対前年比44百万円減)は、主なものとしては寮シャワー室改修等。
- ② 「設備関係」36百万円(対前年比103百万円減)の内訳は、教育研究用機器備品11百万円、図書購入費として22百万円等。
- ③ 「資産運用支出」114百万円は、退職給与引当特定預金に15百万円を積み立て(退職給与引当金に対する比率は100%)、減価償却引当特定預金に100百万円を追加積み立て実施。(減価償却特定預金残高は33億円)
- ④ 「その他の支出」は、貸与奨学金3百万円や前期末の退職金財団掛け金等の未払金38百万円その他、新たに有価証券運用に振り向けた109百万円など。
- ⑤ 「資金支出調整勘定」△63百万円は、翌年度以降において支払われる「期末未払金」等で、前記「リース取引及びソフトウェアに関する会計処理変更」に伴い計上している33百万円、3月分の退職金財団掛金7百万円等。
- ⑥ 「次年度繰越支払資金」は、772百万円で次年度に繰越される現金預金の額で、前年対比では99百万円程度増加。

【貸借対照表】

< 資産の部 >

- ① 固定資産は建物や図書などの減価償却による減少が主なもの。
- ② 流動資産は有価証券運用の増加により増額となった。
- ③ 建物・図書等有形固定資産の減価償却による減少分や現金預金の減少分以上の金額を退職給与や減価償却の引当特定預金として本部へ預け入れしている。

< 負債の部 >

- ① 固定負債の増加は上述リース料等未払金の増加によるもの。
- ② 流動負債の増加は27年度新入生の学費等の前受金の増加や期末未払金の増加によるもの。

< 基本金の部 >

第1号基本金以下第4号基本金まで学校会計基準に基づく取扱いとなる。第1号基本金は建物、機器備品等、第2号基本金は組入計画に基づき積立してきたもので、平成25年度に目標額300百万円に達している。第3号基本金は給費奨学金の原資となるもの。第4号基本金は経営上必要なものとして保有すべき資金の額である。

聖心女子大学の収入支出・資産負債の状況(平成26年度)

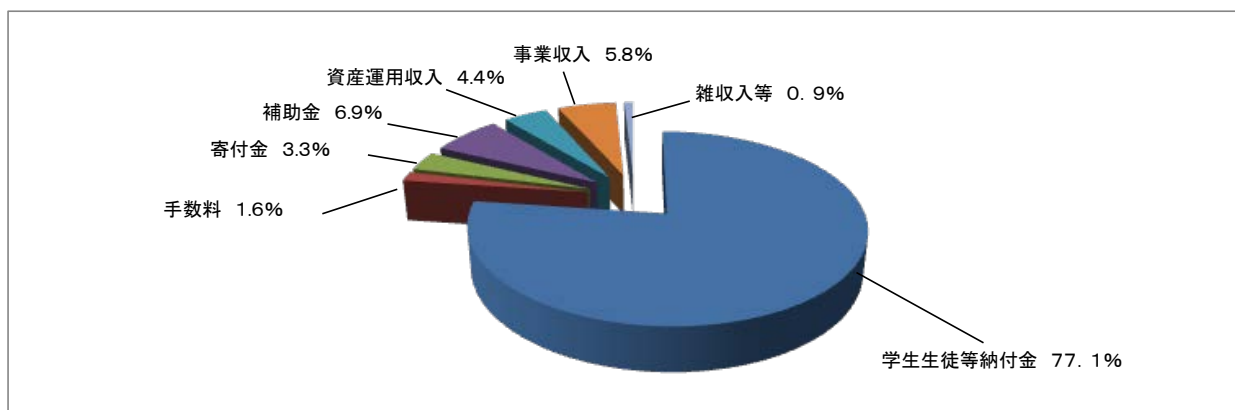
収入と支出の状況(平成26年度消費収支計算書)

単位:百万円

科目	決算額	備考	
帰属収入	学生生徒等納付金	2,452	新入生・在学生に収めていただく入学金、授業料、施設設備費など
	手数料	52	入学検討料が主なもので、志願者の増加により僅かに増額
	寄付金	106	教育研究施設設備充実のための寄付金など
	補助金	218	国(経常費補助、施設整備費補助)、地方公共団体からの補助金など
	資産運用収入	139	法人全体での運用の他、大学独自で主に長期国債にて運用
	事業収入	184	寮費収入が主なもので、新たに受託事業収入があり僅かの増額
	雑収入等	28	その他の収入
	帰属収入合計	3,179	本来的に大学に帰属する収入で、預り金のように負債の増加となる収入は含まず
基本金 組入額	-34		
消費収入の部合計	3,145		
消費支出	人件費	1,875	教職員の人件費、退職金など
	教育研究経費	922	教育研究のために支出する経費
	管理経費	211	総務、経理など内部管理に要する経費や学生募集に要する経費
	その他	93	その他の経費
	消費支出の部合計	3,102	資産取得や積立金のように資本的支出に充てる額は含まず
当年度消費支出超過額	43		
前年度繰越消費支出超過額	-401		
翌年度繰越消費支出超過額	-358		

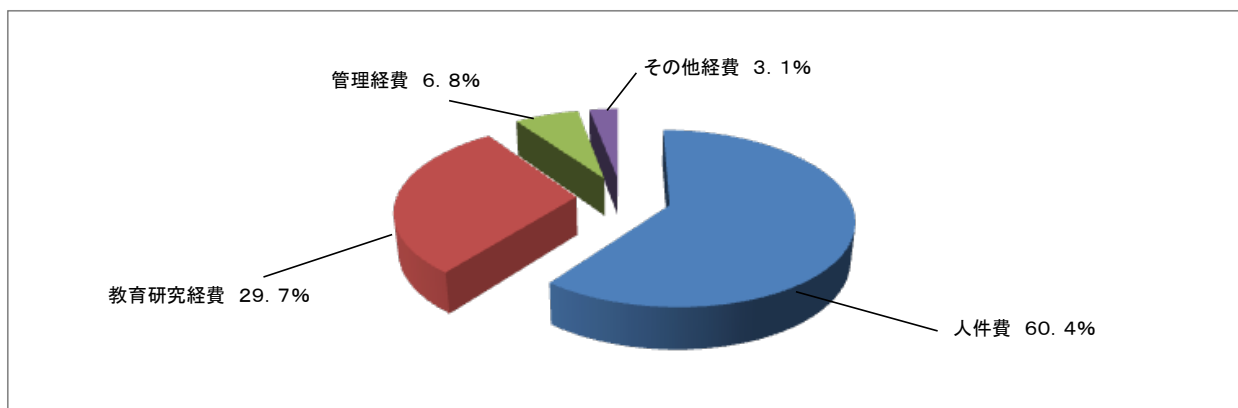
【収入】・・・帰属収入

収入の77.1%が入学金や授業料などの学生(保証人)から納付された学生生徒等納付金で、収入全体のほぼ3/4にあたる。次いで、国や地方公共団体からの補助金(6.9%)、寮費収入が主なものである事業収入(5.8%)などで9割を占める。



【支出】・・・消費支出

支出の60.4%は、教員人件費、職員人件費、退職金などの人件費。次いで教育研究活動のための経費である教育研究経費で29.7%、管理経費が6.8%という順になる。



【収支差額】・・・帰属収支差額

当年度の消費収支はプラス43百万円で平成20年度以来の収入超過となり、前年度より95百万円の収入増となった。

資産と負債の状況(平成26年度貸借対照表)

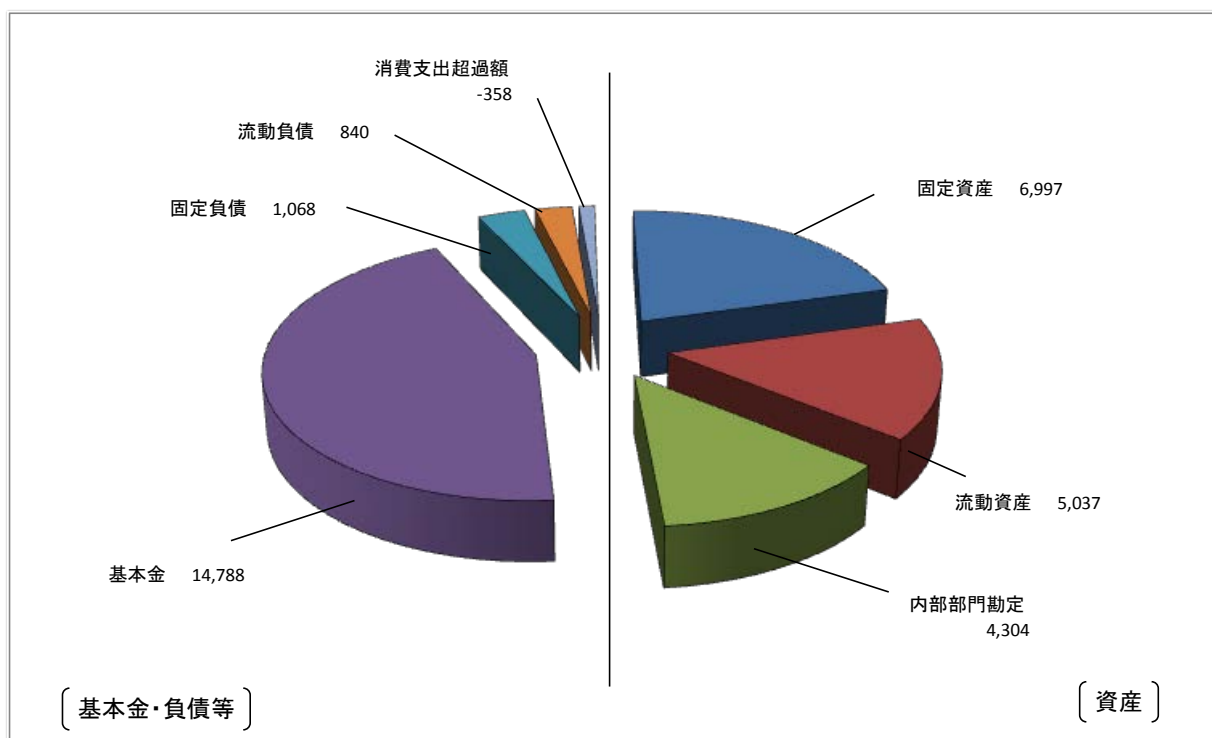
単位:百万円

科 目		決算額	備 考
資産等	固定資産	6,997	土地、建物、備品、図書等
	流動資産	5,037	現預金、有価証券等
	内部部門勘定	4,304	建物、備品等の減価償却や退職金に充てるため学校法人本部で運用する特定預金
基本 金・ 負債等	基本金	14,788	大学が教育研究活動のために必要な資産を継続的に保持するために、毎年帰属収入から組み入れられた金額
	固定負債	1,068	退職給与引当金が主なもの
	流動負債	840	次年度入学生の授業料等前受金
	消費支出超過額	-358	消費収支差額の累計

【資産負債】

基本金、負債及び消費収支差額の合計額が資産(内部部門勘定※を含む)の額とバランスしている。ただし、消費収支差額がマイナスとなっており、早期解消が今後の課題。

※内部部門勘定は学校法人本部に委託して運用している資金であり、実質的には本学資産である。



1) 財産目録

財 産 目 録

平成27年3月31日現在

(単位:千円)

I. 資産総額	12,034,726
基本財産	6,997,284
運用財産	5,037,442
II. 負債総額	1,908,420
III. 差引純資産	10,126,306

区 分	金 額	
土地	100,422㎡	2,615,611
建物	38,750㎡	1,938,362
構築物		90,246
教育研究用機器備品		102,885
その他機器備品		3,003
図書		1,545,685
ソフトウェア		6,541
長期貸付金		87,625
第2号基本金引当資産		300,000
第3号基本金引当資産		306,966
差入保証金		360
基本財産計		6,997,284
現金預金		772,627
未収入金		15,083
有価証券		4,249,376
運用財産計		5,037,442
資産の部合計		12,034,726
退職給与引当金		1,011,176
長期未払金		49,297
長期預り金		8,137
固定負債計		1,068,610
未払金		62,035
前受金		749,938
預り金		27,837
流動負債計		839,810
負債の部合計		1,908,420
差引純資産(資産一負債)		10,126,306

(千円未満切り捨て)

2) 貸借対照表

貸借対照表とは:

期末時点の資産、負債などを総額で対照表示し、静態的な収支状況を表示したもの

貸借対照表

平成27年 3 月 31 日

(単位千円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	6,997,284	7,252,828	-255,544
有形固定資産	6,295,792	6,531,712	-235,920
土地	2,615,611	2,615,611	0
建物	1,938,362	2,091,121	-152,759
構築物	90,246	100,416	-10,170
教育研究用機器備品	102,885	139,994	-37,109
その他の機器備品	3,003	2,871	132
図書	1,545,685	1,581,699	-36,014
その他の固定資産	701,492	721,116	-19,624
ソフトウェア	6,541	12,886	-6,345
長期貸付金	87,625	100,904	-13,279
第2号基本金引当資産	300,000	300,000	0
第3号基本金引当資産	306,966	306,966	0
差入保証金	360	360	0
流動資産	5,037,442	4,872,369	165,073
現金預金	772,627	673,461	99,166
未収入金	15,083	56,720	-41,637
有価証券	4,249,376	4,140,160	109,216
前払金	100	1,076	-976
仮払金	256	952	-696
資産の部合計	12,034,726	12,125,197	-90,471
負債の部			
科 目			
固定負債	1,068,610	1,099,487	-30,877
退職給与引当金	1,011,176	1,004,192	6,984
長期未払金	49,297	87,158	-37,861
長期預り金	8,137	8,137	0
流動負債	839,810	871,207	-31,397
未払金	62,035	59,444	2,591
前受金	749,938	785,748	-35,810
預り金	27,837	26,015	1,822
負債の部合計	1,908,420	1,970,694	-62,274
基本金の部			
科 目			
第1号基本金	13,921,539	13,887,206	34,333
第2号基本金	300,000	300,000	0
第3号基本金	306,966	306,966	0
第4号基本金	260,000	260,000	0
基本金の部合計	14,788,505	14,754,172	34,333
消費収支差額の部			
科 目			
翌年度繰越消費支出超過額	-357,891	-401,138	43,247
消費収支差額の部合計	-357,891	-401,138	43,247
科 目			
内部部門勘定	-4,304,308	-4,198,531	-105,777
本学間勘定・退職給与引当特定預金	-996,171	-990,394	-5,777
本学間勘定・長期預り特定預金	-8,137	-8,137	0
本学間勘定・減価償却引当特定預金	-3,300,000	-3,200,000	-100,000
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	12,034,726	12,125,197	-90,471

(千円未満切り捨て)

3) 資金収支計算書

資金収支計算書とは:

資金収支計算についてはその目的が学校法人会計基準に次のように定められている。

「学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における「支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするため、資金収支計算をおこなうものとする。」

上記内容のとおり、当該会計年度内の諸活動に関するあらゆる収入、支出の内容を表したものである。

平成26年度決算概括表(資金収支計算書)

(単位千円)

収入の部				
科 目	予算額	決算額	差異	対前年比説明など
学生生徒納付金収入	2,427,800	2,452,445	-24,645	入学金、授業料など
手数料収入	62,600	51,862	10,738	入学検定料、一般手数料収入など
寄付金収入	133,500	105,478	28,022	施設設備寄付金など
補助金収入	215,300	217,560	-2,260	国庫補助金など
(国庫補助金収入)	(215,000)	(217,369)	(-1,628)	
(地方公共団体補助金収入)	(300)	(191)	(-119)	
資産運用収入	104,300	139,214	-34,914	公社債配当金、預金利息収入
事業収入	193,600	184,430	9,170	主に学生寮の寮費収入
雑収入	23,000	26,321	-3,321	私立大学退職金財団からの交付金収入など
前受金収入	764,000	749,938	8,091	27年度新入生の入学金、授業料など
その他の収入	105,172	111,930	-6,758	貸与奨学金の回収、預かり金受け入れなど
資金収入調整勘定	-800,748	-800,831	83	前期末の前受金などを調整する勘定
前年度繰越支払資金	673,461	673,461	0	
収入の部合計	3,901,986	3,911,808	-9,822	
支出の部				
科 目	予算額	決算額	差異	対前年比説明など
人件費支出	1,903,000	1,868,140	34,860	専任教職員、非常勤教職員の人件費など
教育研究経費支出	606,600	654,452	-47,852	教育研究活動に使用する経費
管理経費支出	160,300	184,854	-24,554	教育研究経費以外の経費支出
施設関係支出	20,000	15,170	4,830	建物、構築物などへの支出
設備関係支出	84,000	35,925	48,075	機器備品、図書など
資産運用支出	215,000	114,606	100,394	減価償却引当特定預金等への繰り入れ支出
その他の支出	304,759	329,145	-24,386	貸与奨学金支出、資金運用のための債券購入分、予備費など
資金支出調整勘定	-81,076	-63,111	-17,965	私立大学退職金財団への3月分掛け金(4月払い)など
次年度繰越支払資金支出	689,403	772,627	-83,224	
支出の部合計	3,901,986	3,911,808	-9,822	

(千円未満切り捨て)

4)消費収支計算書

消費収支計算書とは:

消費収支計算についてはその目的が学校法人会計基準に次のように定められている。

「学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の消費収入及び消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにするため消費収支計算をおこなうものとする。」

上記内容のとおり、当該会計年度内の収支バランスを明らかにするもので、このことにより学校法人の永続性を確保するという役割も持っている。

平成26年度決算概括表(消費収支計算書)

(単位千円)

消費収入の部					
科 目	予算額	決算額	差異	備考	
学生生徒納付金	2,427,800	2,452,445	-24,645	現物寄付が含まれる点が資金収支計算書と異なる	
手数料	62,600	51,862	10,738		
寄付金	134,500	106,561	27,939		
補助金	215,300	217,560	-2,260		
(国庫補助金収入)	(215,000)	(217,369)	(-1,628)		
(地方公共団体補助金収入)	(300)	(191)	(-119)		
資産運用収入	104,300	139,214	-34,914		
事業収入	193,600	184,430	9,170		
雑収入等	23,000	27,758	-4,758		
帰属収入合計	3,161,100	3,179,830	-18,730		
基本金組入額	-45,000	-34,333	-10,667		建物、備品、図書など資産に組み入れるものへの支払額
消費収入の部合計	3,116,100	3,145,497	-29,397		
消費支出の部					
科 目	予算額	決算額	差異	備考	
人件費	1,913,000	1,875,123	37,877	退職給与引当金繰入額が含まれる点が資金収支計算書と異なる	
教育研究経費	868,600	922,483	-53,883	減価償却費が含まれる点が資金収支計算書と異なる	
管理経費	193,300	211,265	-17,965	減価償却費が含まれる点が資金収支計算書と異なる	
その他	167,000	93,378	73,622	予備費など	
消費支出の部合計	3,141,900	3,102,249	39,651		
当年度消費支出超過額	-25,800	43,248			
前年度繰越消費支出超過額	-401,138	-401,138			
翌年度繰越消費支出超過額	-426,938	-357,890		繰越支出超過額はピーク時で11億円以上あったもの	

(千円未満切り捨て)

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 5 月 31 日

学校法人聖心女子学院
理 事 会 御 中

青 南 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士
業 務 執 行 社 員

小平 修 

代 表 社 員 公 認 会 計 士
業 務 執 行 社 員

齋藤 敏雄 

当監査法人は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査報告を行うため、昭和 51 年 7 月 13 日付け文部省告示第 135 号に基づき、学校法人聖心女子学院の平成 26 年度(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)の計算書類、すなわち、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)、消費収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準(昭和 46 年文部省令第 18 号)に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準(昭和 46 年文部省令第 18 号)に準拠して、学校法人聖心女子学院の平成 27 年 3 月 31 日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上